

経済産業大臣
茂木 敏充 様

地下水バイパス計画の実施及び廃炉に向けた取組についての緊急申し入れ



平成26年4月25日

福島県知事 佐藤 雄平



東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組においては、増え続ける汚染水への対策が依然として喫緊の課題となっている。こうした中、作業上のミス等による重大なトラブルが連續して発生し、そのたびに県民の大きな不安を招き、本県の復興に向けた動きを止めかねない事態となっていることは、極めて遺憾である。

この度、汚染水の増加を抑えるため、地下水バイパスにより地下水を海に排出する計画について、県漁連が苦渋の決断をしたことを、国及び東京電力は、重く受け止めなければならない。そして、漁業関係者を始めとする県民、国民の理解の下、慎重に計画を進めるため、実施に至るまでの丁寧かつ十分な説明、実施後の地下水や海水モニタリングの継続実施と正しい情報提供を行う必要がある。

については、県漁連が示した5項目を確実に実行し、地下水バイパス計画を安全かつ着実に稼働させることはもちろんのこと、一日も早い汚染水問題の解決と廃炉に、原子力政策を推進してきた国が前面に立ち、総力を挙げて取り組み、確実に結果を出すよう、以下の点について強く申し入れる。

1 地下水バイパス計画について

- (1) 地下水バイパス計画の実施に当たっては、地下水の放射性物質の分析について、第三者機関によるクロスチェック結果の確認や排出時の操作確認など、国が責任を持って監視を行うこと。
- (2) 地下水の汲み上げにより、地下水位が低下し、原子炉等建屋内の汚染水が流出しないように水位管理を徹底させること。
- (3) 地下水の分析結果をはじめ、海水や海産物への影響等についても調査、評価を行い、県民はもとより広く国民に対して丁寧にかつ分かりやすく情報の発信や説明を行うこと。

2 廃炉・汚染水対策について

- (1) 国は、廃炉・汚染水問題に対する追加対策が確実に実施されるよう、世界の英知を結集し、国の威信をかけ、総力を挙げて取り組むこと。
- (2) 国が新設する高性能多核種除去設備については、汚染水処理の要であり、これまで多核種除去設備で確認されているトラブルの対応策を確実に反映したうえで、早期に整備すること。
- (3) 作業上のミス等によるトラブルが相次いで発生している。国が前面に立ち、現場での指導体制強化を図り、廃炉に向けた取組を安全かつ着実に実施すること。

東京電力株式会社

代表執行役社長 廣瀬 直己 様

地下水バイパス計画の実施及び廃炉に向けた取組についての緊急申し入れ



平成26年4月25日

福島県知事 佐藤 雄平



東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組においては、増え続ける汚染水への対策が依然として喫緊の課題となっている。こうした中、作業上のミス等による重大なトラブルが連続して発生し、そのたびに県民の大きな不安を招き、本県の復興に向けた動きを止めかねない事態となっていることは、極めて遺憾である。

この度、汚染水の増加を抑えるため、地下水バイパスにより地下水を海に排出する計画について、県漁連が苦渋の決断をしたことを、国及び東京電力は、重く受け止めなければならない。そして、漁業関係者を始めとする県民、国民の理解の下、慎重に計画を進めるため、実施に至るまでの丁寧かつ十分な説明、実施後の地下水や海水モニタリングの継続実施と正しい情報提供を行う必要がある。

については、県漁連が示した5項目を確実に実行し、地下水バイパス計画を安全かつ着実に稼働させることはもちろんのこと、一日も早い汚染水問題の解決と廃炉を最優先に、東京電力は、あらゆる経営資源を投入して、全社を挙げて取り組み、確実に結果を出すよう、以下の点について強く申し入れる。

1 地下水バイパス計画について

- (1) 地下水バイパス計画の実施に当たっては、排水基準に係る運用目標値を確実に遵守すること。
- (2) 地下水を一時貯留するタンクや配管から漏えい等が起きないよう、弁の管理を含めた適切な運転管理を行うこと。
- (3) 地下水の汲み上げにより、地下水水位が低下し、原子炉等建屋内の汚染水が流出しないように水位管理を徹底すること。
- (4) 地下水の分析結果をはじめ、海水や海産物への影響等についても調査、評価を行い、県民はもとより広く国民に対して丁寧にかつ分かりやすく公表すること。

2 廃炉・汚染水対策について

- (1) 汚染水対策をはじめ、廃炉を安全かつ着実に推進するため、福島第一廃炉推進カンパニーに対して、東京電力のあらゆる経営資源を投入し、全社を挙げて取り組むこと。
- (2) 汚染水処理の要である多核種除去設備については、これまで確認されているトラブルの対応を確実に行い、安定稼働を図るとともに、増設する多核種除去設備についても、これらの対応策を反映したものとし、年度内にタンク内の汚染水処理を確実に行うこと。
- (3) 作業上のミス等によるトラブルが相次いで発生している。それらが繰り返される原因を徹底的に調査し、また、自らが現場の十分な状況把握とリスク管理を行い、トラブルを未然に防止するとともに、一刻も早い汚染水問題の解決と廃炉に向けた対策を予防的・重層的に実施し、確実に結果を出すこと。
- (4) 廃炉の作業においては、ミスが起きないよう、現場で指示・監督ができる人材の計画的な育成・確保、研修の強化、作業員が安心して働くための作業環境や労働環境の改善等に確実に取り組むこと。